

令和4年8月25日

児童・生徒の保護者の皆様へ

鳴門市教育委員会
教育長 三浦 克彦

新型コロナウイルス感染症に係る保護者の皆様へのお願い

保護者の皆様には、日頃より新型コロナウイルス感染症対策について、ご理解とご協力をいただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が全国的に感染拡大している状況を受け、8月19日に「徳島県B A. 5対策強化宣言」が発出されました。本県においても、高い感染レベルが継続しており、感染防止のさらなる徹底が求められています。

そこで、学校活動の再開にあたり、保護者の皆様をお願いしたいことをまとめましたので、ご確認くださいませようお願いします。

1 ご家庭における「感染対策」「健康観察」の徹底について

どのご家庭においても、「感染対策」「健康観察」は実施されていることと承知しておりますが、「毎日の検温」「マスク着用」「手洗い・手指消毒」を継続してお願いします。また、お子様の体調に少しでも不安な点や気になるころがあれば、決して無理をせず、登校（園）を控えてください。

2 学校への連絡について

お子様の「感染」が判明した場合、あるいはお子様が「濃厚接触者に特定」された場合は、次の方法でご連絡をお願いします。

- | |
|---|
| <p>①お子様が通学している学校にご連絡ください。</p> <p>②夜間・休日で、学校に電話がつかない場合は
鳴門市教育委員会 学校教育課 088-686-8802
または
「市相談窓口」夜間・休日連絡先（鳴門市役所 代表電話）
088-684-1111</p> <p>にご連絡ください。
担当が学校へお伝えし、改めて学校から連絡いたします。</p> |
|---|

（裏面に続きます。）

3 他の施設への連絡について

次の場合、それぞれの施設が事前に定めている取り決めに従い、それぞれの施設にご連絡ください。

- ①「放課後児童クラブ」等の施設を利用されている場合
- ②きょうだい別の学校や幼稚園・保育所・認定こども園等に通われている場合

4 お子様の登校を控えていただきたい事例

学校における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、お子様が以下の事例に該当する場合は、登校を控えていただきますようお願いいたします。（いずれの場合も「出席停止」とし、欠席扱いとはなりません。）

- ①お子様の「感染」が判明した、あるいは「濃厚接触者」に特定された場合
速やかに学校にご連絡のうえ、登校を控えてください。
- ②お子様が体調不良（発熱、せき、のどの痛み・違和感、息苦しさ、だるさ等）の場合
お子様の体調回復に専念していただき、登校は控えてください。
- ③同居の家族が体調不良（発熱、せき、のどの痛み・違和感、息苦しさ、だるさ等）の場合
ご家族の体調回復に専念していただき、登校は控えてください。

5 お子様「濃厚接触者」となった場合の注意事項

家庭内で感染者が出た場合などで、保健所により「濃厚接触者」に特定された児童生徒については、濃厚接触者として待機を求められている期間は「出席停止」とし、欠席扱いとはなりません。

待機期間は5日間とされていますが、2日目・3日目に抗原定性検査キットで陰性が確認された場合は、待機を解除することが可能とされています。この場合、登校を再開する前に、学校へ連絡してください。

【問合せ先】 鳴門市教育委員会 学校教育課
TEL：088-686-8802